

令和8年度秦野市結婚支援事業委託業務仕様書

1 業務名称

令和8年度秦野市結婚支援事業委託業務

2 業務目的

秦野市総合計画はだの2030プランに掲げる「若い世代への結婚支援」及び秦野市こども計画で示す「結婚支援事業」に基づき実施するもので、結婚を希望する未婚の市民に対して、多様な出会いの機会を提供し、市外在住の参加者に対しては本市への「移住・定住」を促すことを目的とする。

3 業務内容

次の事業をそれぞれ実施すること。また、この仕様書は必要最低限の要件を記載したものであることを踏まえ、独自の工夫を加えた最良の提案を行うこと。

なお、受注候補者の決定後、プロポーザルでの提案内容を反映した委託仕様書を決定する。

(1) 婚活セミナー及びマッチング（同日実施）

ア 対象者

独身の男女各16名（計32名）以上とし、参加者の募集及び申込受付は発注者による電子申請システムで行う。

イ 実施場所

秦野市内とし、具体の実施場所を提案すること。また、会場の確保（予約等）は受注者が行うこと。

なお、市所有の公共施設の利用は不可とする。

ウ 実施日時

令和9年2月末日までの土曜日又は日曜日のうち、1日以上実施することとし、いずれの日も事業終了予定時刻を午後5時として提案すること。

なお、具体の日程は発注者と受注者が協議のうえ、決定するものとする。

エ 参加者の費用負担

参加者一人当たり1,000円の費用負担を求めることとする。

なお、参加者からの徴収方法や市への納付方法は、発注者と受注者が協議のうえ、決定するものとする。

オ 飲食物の提供

参加者に対し飲み物(ソフトドリンクに限る。)を提供すること。なお、食事は提供しないこと。

カ 参加者アンケートの実施

アンケート用紙を作成し、参加者からのアンケートの受付及び集計を行うこと。

(2) 婚活バスツアー及びマッチング（同日実施）

ア 対象者

独身の男女各10名（計20名）以上とし、参加者の募集及び申込受付は発注者による電子申請システムで行う。

イ 実施場所

(ア) 婚活バスツアー

秦野市内を巡るバスツアーとし、具体の場所は業務目的の達成に寄与するルート及び場所を提案すること。

なお、バスの利用が単なる移動手段とならないよう、車内における婚活セミナーや参加者相互の交流イベントなどについても提案すること。

(イ) 婚活バスツアー後のイベント（マッチングタイム等）

秦野市内とし、具体の実施場所を提案すること。また、会場の確保（予約等）は受注者が行うこと。

なお、市所有の公共施設の利用は不可とする。

ウ 実施日時

令和9年2月末日までの土曜日又は日曜日のうち、1日以上実施することとし、いずれの日も事業終了予定時刻を午後5時として提案すること。

なお、具体の日程は発注者と受注者が協議のうえ、決定するものとする。

エ 参加者の費用負担

参加者一人当たり1,000円の費用負担を求めることとする。

なお、参加者からの徴収方法や市への納付方法は、発注者と受注者が協議のうえ、決定するものとする。

オ 飲食物の提供

参加者に対し昼食を提供すること。また、提供に必要な手続（予約等）は受注者が行うこと。

カ 参加者アンケートの実施

アンケート用紙を作成し、参加者からのアンケートの受付及び集計を行うこと。

(3) 婚活料理教室及びマッチング（同日実施）

ア 対象者

独身の男女各 8 名（計 16 名）以上とし、参加者の募集及び申込受付は発注者による電子申請システムで行う。

イ 実施場所

(ア) 婚活料理教室

秦野市内で料理教室を実施することとし、具体の場所は業務目的の達成に寄与する場所を提案すること。また、単なる料理教室とならないよう、会場内における婚活セミナーなどについても提案すること。

なお、市所有の公共施設の利用は不可とする。

(イ) 婚活料理教室後のイベント（マッチングタイム等）

婚活料理教室と同一会場とすること。また、会場の確保（予約等）は受注者が行うこと。

なお、市所有の公共施設の利用は不可とする。

ウ 実施日時

令和 9 年 2 月末日までの土曜日又は日曜日のうち、1 日以上実施することとし、いずれの日も事業終了予定時刻を午後 5 時として提案すること。

なお、具体の日程は発注者と受注者が協議のうえ、決定するものとする。

エ 参加者の費用負担

参加者一人当たり 1,000 円の費用負担を求めることとする。

なお、参加者からの徴収方法や市への納付方法は、発注者と受注者が協議のうえ、決定するものとする。

オ 飲食物の提供

参加者に対し、料理教室で調理したメニューを提供すること。また、提供に必要な手続（予約等）は受注者が行うこと。

カ 参加者アンケートの実施

アンケート用紙を作成し、参加者からのアンケートの受付及び集計を行うこと。

4 個人情報の取扱い

- (1) 受注者は、本業務に関して市から提供され、又は知り得た個人情報（以下「個人情報」という。）を、本業務以外の目的で使用してはならない。また、個人情報を第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。
- (2) 受注者は、発注者の事前の承諾を得た場合を除き、個人情報を加工し、複製し、又は複製してはならない。
- (3) 受注者は、個人情報の紛失、漏洩等を防止するため、個人情報の取扱いに関する管理責任者を定めて発注者に報告するとともに、必要かつ適切な安全管理を行わなければならない。

5 成果品の納品

成果品は次のとおりとし、発注者が指定する期日までに納品すること。

また、本件業務で得られた成果品及び派生する権利等の副産物は、全て発注者に帰属することとし、受注者は、発注者の許可なしに他に公表し、貸与し、又は使用してはならない。

- (1) 参加者アンケート票の原本（紙媒体）
- (2) 参加者アンケート集計結果（電子データ）
- (3) その他発注者と受注者の協議により必要と認めるもの（電子データ）

6 その他

- (1) 受注者は、本業務の履行に当たり発注者と十分な打合せを行い、業務を誠実に遂行すること。
- (2) 本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた場合は、その都度、発注者と受注者が協議のうえ、決定するものとする。